

## I 京都市推計人口統計調査の概要

### 1 調査の目的

この統計調査は、本市の人口動態及び異動世帯数を国勢統計区別に把握し、毎月の国勢統計区別人口及び世帯数を推計し、本市の諸行政の基礎資料とすることを目的とします。

### 2 調査の時期

毎月調査し、毎月1日現在で公表します。

### 3 調査の対象

住民基本台帳法並びに外国人登録法に基づく異動人口及び異動世帯

### 4 調査及び推計項目

#### (1) 調査項目

ア 転入 … 区内、他区、京都府内、他府県からの国勢統計区別転入人口及び世帯数

イ 転出 … 区内、他区、京都府内、他府県への国勢統計区別転出人口及び世帯数

ウ 出生 … 住所地主義による国勢統計区別出生児数

エ 死亡 … 住所地主義による国勢統計区別死亡者数及び消除世帯数

オ その他 … 職権による記載又は消除の国勢統計区別人口及び世帯数

(住民票の記載、消除などに関するもののみ)

カ 分離・合併世帯 … 国勢統計区内の異動世帯数

#### (2) 推計項目

ア 自然動態 (出生児数－死亡者数)

イ 社会動態 (転入人口－転出人口＋その他の異動による人口)

ウ 人口動態 (自然動態＋社会動態)

エ 毎月1日現在推計人口 (前月1日現在推計人口＋前月中人口動態)

オ 異動世帯数 (転入世帯数＋分離世帯数－転出世帯数－合併・消除世帯数

＋その他の異動による世帯数)

カ 毎月1日現在推計世帯数 (前月1日現在推計世帯数＋前月中異動世帯数)

### 5 推計及び調査方法

#### (1) 推計基礎

平成22年10月1日現在で実施された国勢調査の結果の確定値を用いています。

#### (2) 調査及び集計方法

住民票に記載、消除又は記載の修正が行われたとき、並びに外国人登録法に基づく届出及び通知があったときに調査し、これを国勢統計区別に集計します。